

デザイン活用型製品開発支援事業

12

1 目的

新製品開発や新事業展開を目指す意欲のあるさっぽろ連携中枢都市圏域内(以下、「圏域」という。)の中小企業に対して、「製品開発プロデューサー」及びマーケティング、セールス、ブランディング、デザイン、知的財産等の各分野の専門家である「製品開発アドバイザー」により構成される支援チームを派遣し、製品開発におけるプロセスの入口から出口まで一貫した支援を行うことで、圏域内の製造業の競争力及び成長性を高め、札幌市経済の活性化に寄与することを目的としています。

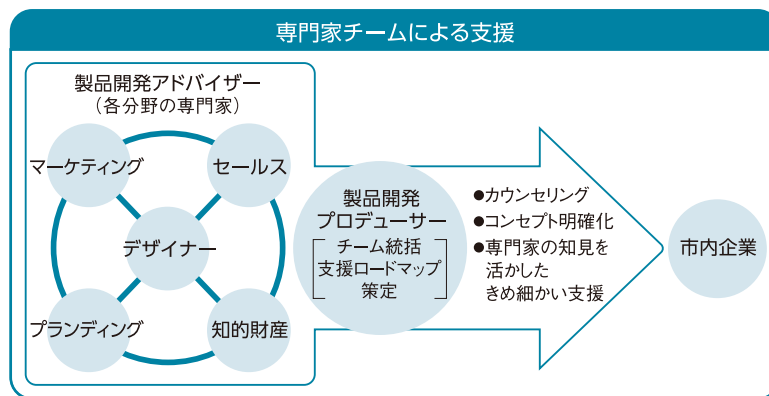
2 支援対象者

圏域内に本社を有し、製造業等を営む中小企業者で、市が定める要件を満たすもの

- ・具体的な商品アイデア又は試作品を有すること
- ・事業を推進するにあたり、デザイン・試作・営業・販売促進費用等の実費負担が可能であること
- ・完成した製品の新たな市場参入等の成長意欲を有すること など

3 支援内容

製品開発プロデューサーが具体的な支援計画を策定するとともに、マーケティング、セールス、ブランディング、デザイン、知的財産等の各分野の専門家である製品開発アドバイザー(上記目的と同じ)を企業の相談内容に応じて選定し、支援チームを結成して企業の新製品開発、新事業展開の取組を支援します。



4 支援件数

3件程度

(令和元年度採択案件)

- ・和紙はがき「ゆきふみ」のリニューアル、蝦夷和紙製品の新規開発(北の紙工房 紙びより)
- ・LEDの揺らぎ光源を持つ照明器具「さんぎょ」のリニューアル(清水勸業株式会社)
- ・Savon de Siestaのブランディング及びオリジナル化粧品の改良、販促物等のリニューアル(株式会社Savon de Siesta)

5 支援対象経費

- ・専門家チームによる製品開発支援(支援計画策定、専門家派遣8回程度)、試作(一部)・・・無料
- ・デザイン・試作・営業・販売促進費用等の経費・・・・・・・・・・・・・・・・ 企業負担

6 募集期間

令和元年5月14日～7月31日

7 申請の受付・問い合わせ

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 販路拡大支援部
〒003-0005 札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号 札幌市産業振興センター
TEL:011-820-2062 FAX:011-815-9321
URL:<http://www.sec.or.jp/other/782.html>

※令和2年度事業詳細は、市ホームページなどで公開する公募要領等をご確認ください。